

平成 30 年 11 月 6 日

自由民主党
組織運動本部 厚生関係団体委員長
堀内 詔子様
政務調査会 厚生労働部会長
小泉 進次郎様

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
会長 河崎 茂子



平成31年度予算・税制等に関する要望書

日頃より認知症施策の向上のためにご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

認知症の人のみを対象とした認知症グループホームは、認知症の人の QOL の向上やBPSDの改善に効果的なサービスであるとともに、新オレンジプランでは地域における認知症ケアの拠点としても積極的な役割を發揮することが期待されています。

我が国の認知症対策の中で一定の役割を担う認知症グループホームにつきまして、下記の事項を要望します。

1. 人材派遣会社及び人材紹介会社の適正化

介護業界全体が人手不足の中、グループホームにおいても人材獲得に大変苦慮しております。このような状況の中で、小規模な事業所でありますグループホームでは求人活動に大きな費用をかけることができず、人材派遣会社や人材紹介会社に頼らざるを得ない状況にあります。しかし、派遣会社や紹介会社の中には、派遣料とワーカーへの実際の支払額に大きな差があるケースや、多額な紹介料を支払っても3か月や6か月でそのワーカーを他の事業所に紹介するケースがあります。人件費は非課税ですが、派遣料や紹介料には課税がされますので、消費税率が8%から10%に上がると大きな出費となります。

是非とも、派遣業や紹介業の適正化につきましてご検討いただき、派遣業・紹介業とグループホームとの共存共栄にご配慮をお願いいたします。

2. 消費税率引き上げに伴う適切な対応

介護職員の負担軽減のため、介護ロボット、介護機器の購入、事務負担軽減のためのICT導入や、近年頻繁に発生している災害に備え、応急復旧用資機材の充実など高額な投資に係る費用が増大していくことが見込まれます。これら事業経営にとって必要な投資に係る控除対象外消費税は小規模事業所にとっては大きな負担となります。申告しての還付方式や税額控除等の優遇税制など高額な投資に係る控除対象外消費税が完全に解消されますよう、適切な対応についてご検討いただくことを要望いたします。